

非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニュースレター

第 34 号 2010 年 6 月 1 日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1 - 21 - 7 静和ビル 1 階 A 室

Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・巻頭言：

戦後日本のデモクラシーと安全保障政策をつくり直す

・「スリランカ緊急支援」の経緯

・“条件付き”の資金援助

・「国際理事会」報告

・NP プロジェクトの現状

・国際理事会報告（12月22日）

・非暴力連続セミナーのお知らせ

・普天間基地包囲行動に参加して

・「溝」～沖縄で見たこと、感じたこと、考えたこと～

・熊本で＜非暴力平和隊＞を紹介

・NPC パク・ソンヨンさんとの交流

・冬季カンパお礼（続き）

・NPJ 2009 年度決算報告

共同代表 君島 東彦 2

国際理事 阿木 幸雄 4

理事 安藤 博 5

国際理事 阿木 幸雄 7

理事 大橋 祐治 9

国際理事 阿木幸男 10

事務局 11

理事 大畑豊 12

会員 川辺希和子 16

会員 俵 恭子 17

理事 奥本 京子 17

事務局 18

理事 大橋 祐治 19



スーダン・プロジェクトの NP ピワーカー

戦後日本のデモクラシーと安全保障政策をつくり直す

共同代表 君島東彦

米国の国際政治学者ピーター・J・カツツェンスタインは、戦後日本の警察と自衛隊が暴力の使用を極度に抑制してきたこと、その非暴力的なあり方は世界的に見て注目に値するといっている。わたしも、世界の近現代史の中で、戦後日本は軍隊をもっとも脱正統化した社会の1つではないかと思う。軍隊の脱正統化は戦後日本の文化であり、積極的に評価できるものである。日本国憲法9条を基礎として、その系とすべきいくつかの規範——専守防衛、非核三原則、武器輸出三原則等——が、戦後日本の「安全保障文化」を形づくってきた。

戦後日本における軍隊の脱正統化は積極的に評価できるが、そのために戦後日本の市民が軍事問題についての考察を回避しているとしたら、それは望ましいことではない。デモクラシーの1つの源流は古代ギリシャにあるが、それは重武装歩兵のデモクラシーだった。ポリスにおいては、自ら武装し、共同体の防衛、戦争に参加することももっとも重要な市民の権利義務だった。この考え方は近代にいたるまで西洋史を貫いている。カント『永遠平和のために』が全廃を主張したのは常備軍であって、カントの安全保障構想は人民武装、市民武装である。実は「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と述べる日本国憲法9条2項は、防衛・安全保障に関する主権者、市民ひとりひとりの役割・責任を規定する条文にほかならないのである。日本国憲法9条のもとで、日本の市民は、常備軍によらずに——日米安保によらずに——、どのような防衛政策、安全保障政策を持つのが問われる。

常備軍を持たない場合の防衛政策、安全保障政策の1つは、カント『永遠平和のために』が述べるように、人民武装、市民武

装だろう。自衛隊を違憲と判断した長沼事件札幌地裁判決（1973年9月7日）は、日本国憲法の下における自衛権行使の方法として、「民衆が武器をもって抵抗する群民蜂起の方法」もあると述べている。近代日本で徴兵制による軍隊が確立する前の時期には、植木枝盛の「日本国国憲案」のように人民の武装抵抗権や武装民兵の議論があったが、日清戦争・日露戦争後はこのような議論は衰退した。政治学者の福田歓一は、「パリ・コンミュンの敗北は人民武装の実質的意味の終焉を示した」と述べている。現代の軍事技術のもとで、市民武装による防衛・安全保障の構想はやはりリアリティが乏しいと思う。また、市民社会における武器の拡散は消極面の方が大きい。しかしながら、現代において、デモクラシーの実現、常備軍に依存しない防衛・安全保障を考える場合、市民武装に関する考察を「くぐり抜ける」ことが必要ではないかと思う。

日本国憲法9条2項のもとで、軍隊に依存せずに——日米安保によらずに——、市民ひとりひとりが主体的に責任を負う防衛政策、安全保障政策について検討を進めると、可能性として考えられるのは、市民的防衛、非暴力防衛である。前述の長沼事件札幌地裁判決も、「非軍事的な自衛抵抗」の可能性を述べている。市民的防衛、非暴力防衛については、米国のジーン・シャープによる考察、理論がきわめて興味深く、注目される。

シャープの主張は次のようなものである。政治権力の基礎は、政治権力に対する被治者、市民の同意、服従である。政治権力は暴力によって維持されているように見えるが、実は被治者、市民が政治権力を支持し、それに従っている限りにおいて政治権力たりえるのである。被治者、市民が政治権力を支持せず、いっさい従うこと、協力することをやめたとき、政治権力は消滅する。政治権力を政治権力たらしめているのは被

治者、市民の同意、服従なのである。市民は政治権力への同意の撤回——不服従、非協力等の非暴力的方法——によって政治権力に抵抗することができる。市民による非暴力的抵抗という方法は、たとえば軍部がクーデターを起こして政権を篡奪しようとしたときに、それに抵抗する方法として有効であるが（1991年8月にソ連で起こった反ゴルバチョフ・クーデターの市民による阻止など）、さらに外国軍の侵略に対しても有効である（ナチス占領下のノルウェー人の抵抗、1968年のチェコ事件など）。さらに、ふだんから外国軍の侵略に対しては市民があくまでも非暴力的に抵抗するということを対外的に明らかにしておく、外国軍が軍事行動を起こす誘惑は減少する。市民の非暴力抵抗の意思・決意・準備が侵略の抑止力になるのである。シャープの市民的防衛、非暴力防衛の構想は、「抑止力の脱軍事化」という側面も持っている。

ここで付言すると、「抑止力の脱軍事化」は、防衛の文脈のみならず、国際平和協力の文脈においても追求されている。国際平和旅団や非暴力平和隊などの NGO は、非武装の市民のチームを紛争地に派遣しているが、外国人が地元の人権活動家、弁護士、ジャーナリストなどに付き添うことで、「国際社会が見ている」というメッセージを紛争当事者、武装集団に送り、この「国際社会の目」が暴力を抑止することをめざしているのである。

市民的防衛、非暴力防衛の考え方は、軍事力による防衛という長年にわたるわれわれの思考の惰性に対するラディカルな（根本的な）オルタナティブである。シャープの理論の背景には、カンディーをはじめとする 20 世紀の非暴力防衛の多くの実践例、成功例がある。日本では、市民的防衛、非暴力防衛は、宮田光雄、小林直樹、寺島俊穂らによって検討されている。日本国憲法 9 条の下で、彼らの研究はもっと注目されるべきであり、また、日本の市民による市

民的防衛、非暴力防衛の実践の可能性が検討されてしかるべきである。非暴力防衛、市民的防衛とは、市民が日常的に自国政府の戦争準備政策を批判し、万一侵略があっても他国の支配に屈しない強い民主主義をふだんからつくっておくことを意味している。さらには、他国の市民との交流・連帯により、自国と他国の双方の戦争準備を事前に阻止することを意味しているのである。

わたしは、市民的防衛、非暴力防衛がいますぐに日本の安全保障政策（の一部）になりうるとは考えていないが、もしわれわれが日本国憲法 9 条の理念とデモクラシー（国民主権）の理念を重視するならば、市民的防衛、非暴力防衛について考察しないことは自己欺瞞的であると思う。市民的防衛、非暴力防衛がどれほど困難であれ、それについて考察し、その実現可能性を検討することは、日本国憲法 9 条を支持する者の倫理的責務ではなかろうか。

日本国憲法 9 条の下で市民的防衛、非暴力防衛は重要ではあるが、しかし、現在の日本の安全保障政策の中心になるべきなのは、東アジアにおける安全保障レジームの構築、安全保障共同体の追求であろう。これについては、ヨーロッパの経験が示唆的である。長期的な目標は、互いに武力行使に訴えないで紛争を解決する共同体——安全保障共同体、不戦共同体——を東アジアにつくることである。安全保障共同体とは、国家統合・地域統合ではなくて、互いに戦争をしない諸国家の平和共存の状態を意味している。これについては、ヨーロッパのヘルシンキ・プロセス（CSCE プロセス）が参考になるだろうし、東アジアにおけるもっとも包括的な安全保障レジームである ASEAN 地域フォーラム（中国、北朝鮮、韓国、ロシア、米国、日本等が加盟している）や六者協議を活性化させるのがわれわれの課題である。

「スリランカ緊急支援」の経緯

国際理事 阿木 幸男

昨年、5月に「内戦終結」宣言があつて以来、スリランカの状況は変化しています。現大統領の指導力が強化され、「安全キャンペーン」が国外むけに展開されています。観光客も戻りつつあり、東の海岸線では大型のリゾート開発がすすめられています。

一方、最終戦闘地区に近い地域では、多くのタミル人避難民が住んでいます。バブニヤ市を中心に「避難民キャンプ」がひろがっています。非人道的な状況が存在しています。

NPではバブニヤに拠点を昨年11月に構え、「人権活動」、「人権擁護派」の弁護士、地元住民の「護衛的同行」を続けていますが、資金不足に悩んでいます。

東部、ベルチャナイとバティカロアでは「人権活動」、「ピースワーカーの養成」、「能力構築」トレーニングに取り組んでいます。この2つのプロジェクトにも期待した資金が集まらず、7月にはバティカロアに統合の予定です。

欧米での財団、助成団体、国連関係機関のスリランカにたいする関心度がきわめて、低くなり、思うようには、NP資金獲得キャンペーンの成果が得られていない現状であります。

この状況に関しては、2月の「国際理事会」で、報告があり、TIM事務局長が3月に来日した際にも話しがありました。

3月25日ー4月2日、阿木がスリランカ現地視察したおり、Tiffany代表から財政状況の厳しさの説明がありました。7月までに予定している資金確保ができない場合、大幅な事業の削減をせざるをえないだろう、とのことでした。

NP本部、スリランカ事務局の懸命な「資金獲得キャンペーン」にも拘わらず、さほど、好転していないとの報告が、TIM事務局長から、4月の「国際理事会」電

話会議でありました。各理事に対して協力を求め、関係するMO団体への働きかけが要請されました。

約80あるMO団体の中で、NPJはNPJに対して、これまで、最大の支援額を寄付してきたMOであります。2009年7月、メル・ダンカン前事務局長の来日、今年3月、タイム・ウオリス事務局長来日、NPJ理事との懇談会などで、親交を深めてきました。NP本部、事務局長はNPJにたいしては、より親しみと信頼を寄せているようです。

そうした背景もあつてか、今回、NPJ宛ての「資金援助協力要請」メール文が届いてものと推察しております。

以下がそのメール文であります。

.....

2010年5月5日

NPJ理事の皆様、

ご高承のとおり、NP スリランカ・プロジェクトは、NPJを始め幾多の政府や欧米の国際的支援組織などの支援によって7年間継続されてきました。しかし、1年前の紛争の軍事的終結によって、スリランカに対するメディアの関心がなくなるとともに、NPに対する資金的支援もなくなりました。2009年度には、150万ドルの5つのプロジェクト（UNICEF資金による児童保護、英国大使館による適正な選挙、各国大使館による人権擁護、ドイツ政府開発局による国内難民支援、さまざまな援助機関による平和委員会などの市民の能力構築など）が推進されてきました。

が、2010年度になってこれらの資金は枯渇し、プロジェクトの中止、パートナーシップの解消、フィールド拠点の閉鎖を迫られています。

そして今一度、スリランカは1948年の独立以来の最も重大な時期に差し掛かっています。最近の歴史をみると、紛争の原因となった根本的要因が十分に解決されていない場合は、和平合意の5年以内に内戦が再

発しているケースが3分の2もあるからです。スリランカは27年間の内戦の後、平和の配当にありつけるかもしれないし、あるいは再び前回同様の紛争の悪循環に陥る可能性もあります。NPはスリランカが平和の配当に与るよう最善を尽くすべきです。

NPは過去7年間の実績によって現地に着し、戦争ではなく非暴力の将来に向けての重要な役割を果たせる信用と地位を築いています。それだけに今そこにあるべき仕事を継続するための十分な資金がないことは本当に悲しいことであり悔しい思いです。この重大な時期に、NPJは私たちを助けてこのギャップを埋めることができます。

私はNPJにお願いいたします。地域のパートナーの能力構築のために資金を提供してください。地域パートナーの育成はこれまでNPが行ってきた活動を地域の市民社会組織が力をつけて引き継ぎ、NPの実績を残すために役立つものです。私たちはすでにスリランカの各地でそのためのトレーニングを行うためのトレーニング・プログラムと態勢を用意していますが、NPJからの支援がなければ2カ月以内にそのような活動も中止となるでしょう。

トレーニング以外にも、例えば、ヴァウニヤ地域の国内難民支援の活動などあります。NPJが日本政府からの資金援助について努力していただけないでしょうか？

NPの2010年度のスリランカ資金についてですが、約375,000ドルは入手しており、850,000ドルは約束はされていますがまだ保障されるまで至っておりません。2009年度並みの活動を維持するためには、それでもなお250,000ドルが不足です。従って、スタッフの削減や活動の一部停止を既に実施しております。

これらの情報がNPJでの意思決定に役立つことを期待しております。更なる情報が必要ならば喜んで提供いたします。

NPJのこれまでのさまざまな貢献、特にここ数年間のスリランカ・プロジェクトに対する貢献に感謝します。3月初旬に日本で皆さま方とお会いできたことは名誉であり喜びでありました。 敬具

NP事務局長 ティム・ウォリス



”条件付き”の資金支援

理事 安藤 博

NPスリランカ活動の財政危機に対して、非暴力平和隊・日本はこのほど約8,260ドルの支援を、いわゆる〈田中基金〉を活用して行いました。3/25-4/2にスリランカを訪問した阿木理事からの提案（4/26付けNPJ理事会メンバー宛てメール）並びにティム・ウォリスNP事務局長からNPJに宛てた援助要請（5/5付け#1）を機に理事会で検討し、「NPに対する連帯」の証しを示すという趣旨で決めたことです（本号ニュースレターの阿木理事稿「スリランカ緊急支援の経緯」参照）。

5月9日、上京した君島代表と青木、安藤両理事の三者で協議した結果に基づき「ティム・ウォリスNP事務局長の援助要請に応ずる」という合意案（#2）を理事会メーリング・リストによる投票にかけました。一週間のメール投票期間を終えたところ（5/17）では、15人の理事のうち回答のあった11理事の全てが賛成でした。しかし、無条件の賛成ではなく、異論があったこともあえて記しておきます。

異論はまず、この資金支援要請の手続きなどが透明性・妥当性を欠いているというものでした。その根底にあるのは、NPが

活動状況などについての情報をわたしたち NPJ などのメンバー団体に対して十分伝えて来なかったことに対する強い不満です。

そもそも NP スリランカでの活動をどう評価するか、投入した資金が活動の成果に照らして割に合うものかどうか、こうした総括的評価が先決だとして、資金支援に反対というご意見もありました。

投票過程で、大島理事からお手元の 30 万円（「みどりの種まき基金」）を今回の緊急支援に活用して欲しいというお申し出がありました（#3）。これをありがたくお受けし、三者合意案（5,000 ドル）と併せ約 8,500 ドルを送金（5/19）したわけですが、その大島さんにしてもこの資金支援にはかなり消極的でした。

ティム・ウォリス NP 事務局長への回答文（#4）には、「みどりの種まき基金」に関しては特に、「どのように資金が活用されたかについて NP スリランカからの報告を求める」とし、また「NP の活動情報は、NPJ の現メンバーがより活発になるため、並びに新たなメンバーを獲得していく上で極めて重要」であることを記しています。

私としては、既に撤収が決まっているスリランカ活動に対する資金助成は、極めて限定的なものであるべきだと考えています。一にかかって、NP が帰った後、帰るところのないスリランカ人スタッフが、NP と関わりを持ったが故に生命・身体の安全を損なうことのないようにするための手立てに当てられるべきだということです（かつてフランスの NGO が撤収した後、現地人スタッフが惨殺されたような事態を、NP 撤収後に再発させないようにする）。

現地人スタッフへの配慮の一つは、早めに NP を離れてスリランカ政府に目をつけられることのない場で職を得られるよう、退職金支給などの手を打ち、早めに解放することではないかと、いまでも考えていま

す。

今回の資金支援により、「田中基金」の基になる資金をお送り下さった方の御遺志が、まだ確たる成果を挙げ得ずにいる非暴力平和活動の今後のために活かされることを切に願います。

・・・・・・・・・・・・・・・・

#1 Tim Wallis・NP 事務局長からの資金支援要請（大橋理事訳）

・阿木国際理事報告「スリランカ緊急支援」の経緯に掲載のもの

#2 君島代表など 3 者の NPJ 理事会への提案（2010/5/9）

・NPJ の NP 活動に対する連帯の意を明確にするため、Wallis 事務局長からの資金助成要請に応ずることとする。

・その使途につき、「NP 撤退後の地元のひとびとによる平和構築活動に向け、その能力向上に役立つように使用されるべきものであること」という条件を付す。

・金額は、5,000 ドル。

・<田中基金>から早急に送る

#3 大島理事からのメール(要点)

正直なところ、わたしにはよくわかりませんが、皆様の決定に同意いたします。いろいろ書きかけましたが、削除しました。先日 30 万円を NPJ に振込みました。これはわたし個人のお金ではなくて、実は 2004 年 12 月に起きた津波被害の際に、わたしの友人・知人の方々からご寄付いただいた善意の資金です。わたしの在任中には、資金の一部でいくつかの地元団体に活動をしていただき、帰国後は、たまたま入れ代わるように他団体の仕事でスリランカに行った友人を通して使途を検討していたのですが、結局うまく繋ぐことができず、こんなに遅くなってしまいました。

この度の NPJ からの支援につきましては、先程からの言葉通り、納得していない部分

10月までということになる。但し、総会開催までということになるだろう。次回の総会開催時期は決定されていない。理事の仕事としては、ほぼ毎日、英文メールのやり取り、月1回の委員会会議（電話）と隔月の2時間半〜3時間の電話会議があり、結構ハードな仕事である。アフリカ、ラテン・アメリカから推薦された2人が国際理事として参加したが、半年程で辞退する状態が続いている。現状では、アフリカ、ラテン・アメリカ、アジア地区の理事補充は困難な模様である。

組織的には本部スタッフ、ミネソタ事務所スタッフ、スリランカ事務所スタッフ、ミンダナオ事務所スタッフは有給、各地区ディレクターも有給、フィールドメンバーも有給である。それにローカルスタッフも有給であるので、プロジェクト遂行には多額の人件費、事務所経費を必要とする。

こうした事務局バックアップ態勢なしでは、紛争現地での「平和維持」、「平和構築」活動は不可能である。この経費はユニセフなど国連機関の経費と比較すれば、小額であるが、それでも、民間団体としては負担が大きい。

資金不足になれば、スタッフ、ローカルスタッフの削減に着手せざるを得ない。2008年初め、NPが直面した財政危機でミネソタ事務所、ブリュセル事務所の職員の一部「解雇」、「一時解雇」をした。そのことが、その後の内部の事務処理の遅れ、停滞をもたらしたようだ。

A. スーダン・プロジェクト

当初、15名の「国際ピースキーパー」派遣を予定していたが、十分な資金確保ができず、3名の派遣となった。

2011年1月に予定されている「南スーダンの分離独立か北との統合」を決定す

る国民投票にむけて、暴力事件の防止、減少のための「非武装市民平和構築」が主たる活動となる。地元の2つのNGOをパートナーとして、その要請でスーダンに入り、プロジェクト準備作業を終了した。

ムンドウリに拠点を構えることにした。正式には「プロジェクト代表」は選任されておらず、スリランカ、ミンダナオで「安全管理アドバイザー」を務め、マネージメントなど幅広い経験をもつ、バーナード・オサリバンが「代表代行」を勤めることに。

ヨーロッパのNP支援団体の間では「スーダン・プロジェクト」に対する関心は高い。しかし、当初、予想していたほどの「資金調達」は達成できずにいる。現地の状況の変化に合わせて、「平和構築活動」は慎重に進められることになろう、とTIM事務局長の弁。

B : 「国際理事会」をオランダで開催

TIM事務局長と就任後、始めて顔をあわせての会合となる。期間は8月26日〜9月2日。

開催地はオランダのハーグ市。26日、ブリュセル市のNP本部に集合し、列車でハーグに向かう予定。

ハーグ市は1999年5月、「ハーグ平和アピール」が開催された場所であり、NP誕生のきっかけになった会議である。すべての国際理事と地区ディレクター、NP本部スタッフが集う予定。

「スリランカ・プロジェクト」の現地からの撤退時期の検討、「ミンダナオ・プロジェクト」の今後、「スーダン・プロジェクト」、今後5年間のNP予算、プロジェクト構想、NP本部とMO関係の再構築、MO問題、などが討議されることになっている。

C : 国連関係機関への働きかけ

ニューヨーク市でNPスタッフが国連担

大統領となる統一内閣ができ、6年間の移行期間後に南部の独立に関する住民投票を実施することになりました。現在、国連は南部地域に軍事要員並びに文民警察などを展開しています。この住民投票は2011年1月に予定されており、NPは現地の二つのNGOの要請によりスーダン・プロジェクトを決定しました。

② NPは、スリランカやフィリピンで活躍したオサリバンを代表代行とし、3名のフィールド・ワーカーを派遣し活動を開始しました。南の国境（ウガンダ、コンゴ、ケニアに接する）に近い州都（南スーダン首都）から北西に車で5時間の都市ムンドゥリに拠点を置き、活動が定着し、追加資金が確保されれば南北の境界線（北部スー



ダン）で緊張と暴力が激しい地域の都市カドゥグリに第二の拠点を計画しています。この地域は豊富な石油埋蔵地域で、北はこの地域を支配し、南とは分離させようとする政治的動機が予想されるので諸情勢を注意深く見守る必要があります。



【非暴力連続セミナーのお知らせ】

「田中正造と鉱毒被害民の非暴力の闘い」

日 時：6月9日(水) 18:30-21:00
講 師：菅井益郎(國學院大學教授)
会 場：文京シビックセンター・3階会議室A 03(3812)7111

東京メトロ丸の内線・南北線後楽園駅/都営地下鉄三田線・大江戸線春日駅徒歩1分
参加費：500円

■ 田中正造は日本で最初の公害問題に立ち上がり、鉱毒被害の実態を訴え続けた人です。明治時代、国会議員として国会で再三、足尾銅山による鉱毒被害と被害民の救済を訴えるも、ほとんど、無視され、住民とともに反対運動を展開するのを決意。懸命な運動にも拘らず、政府、行政から無視され続け、ついに天皇への直訴を敢行。「住民運動」という言葉もない時代に、生涯、被害農民の村に住み、行動した「非暴力運動家」であり、「住民運動の指導者」である。

■ 講師(菅井益郎)紹介：「日本経済史」、「公害」、「田中正造」研究。市民エネルギー研究所メンバー。『原子力情報室』設立にかかわり、90年まで運営委員。新潟柏崎市生まれで、柏崎原発反対運動に関わる。著書：「通史足尾銅毒事件」、「足尾銅山の鉱毒問題の展開過程」

「日本の平和を考える—「平和憲法」の意義と米軍基地、自衛隊なき国を目指す方向にむけてNPJのできることは—」

日 時：7月8日(木)18:30-20:50
講 師：阿木幸男(NPJ共同代表)
ゲスト予定：池住義憲さん(立教大学特任教授。『平和研究ユニット』リーダー、笹本潤弁護士(国際法律家協会事務局長)、児玉房子(ガラス絵画家)
会 場：文京シビックセンター・3階会議室A(予定)

■ 沖縄、コスタリカ、パラオ、北イラクでの平和構築、平和活動、基地反対運動などの実践例を参考にしながら日本の平和について学びます。

普天間基地包囲行動に参加して

理事 大畑豊

「最低でも県外」と昨年選挙中に鳩山首相は言いながら、結局5月28日の日米共同声明でほとんど元の自民・公明案と同じ辺野古（へのこ）案になりました。「地元理解を得よう努力する」と言うが、地元の訴えに耳を傾け理解しなくてはならないのは鳩山首相の方である、というのが国民の多くの声であると思います。鳩山首相の要請で開かれた5月27日の全国知事会議でも、3分の1以上の18人が欠席、出席者の誰からも現状以上の米軍基地を受入れるという発言はなく「移設先はない」という国民の声を米国政府に国を代表して伝えるのが、首相の役目だと思います。日本「本土」では普天間基地「移設問題」として報道されますが、沖縄では移設ではなく新基地建設問題として報道されていることも沖縄・本土の認識の差を示すものだと思います。

4・25 県民大会と学生

普天間の早期閉鎖、米軍基地負担の軽減を求める普天間基地包囲行動に参加してきました。沖縄には20年ほど前より毎年数回行ってますが、この沖縄復帰の日に合わせて行ったのは初めてかもしれません。

そもそも沖縄に通うようになったのは、阿木幸男共同代表に「沖縄のガンジー」と呼ばれた阿波根昌鴻さん（1903～2002）のところに誘われて行き、その後日本山妙法寺が毎年行なっている沖縄平和行進に参加し、その行進では毎回阿波根さんのところに寄るのですが、何度か行進で訪れるうちに阿波根さんの運営する「わびあいの里」の手伝いを頼まれるようになったからです。「非暴力」という言葉もそれまでは私にとって距離のある言葉だったのですが、阿波根さんを通して実態のある、生きた言葉として感じられるようになりました。またその後、クエーカー教徒の知人より嘉手納基地

の「一坪反戦地主」の権利も委譲されたこともあり、7月末には沖縄で行われる収用委員会に出席しに行きます。

さて、今回は5月14日に沖縄入りし、旧知の沖縄国際大学の平和学講師・安良城米子さんに会い、現地の状況を伺いました。安良城さんはNPJ非暴力連続講座シリーズでも「沖縄の非暴力」というテーマで話していただいたことがあります。いろいろ話しましたが、沖縄県議会で普天間基地の早期閉鎖・県内移設反対を全会一致で可決し、基地負担軽減という点では一致しているものの、沖縄県内でも温度差はあります。特に安良城さんが気にしていたのは若者の基地への関心の低さでした。同大の憲法学の先生が学生に「4・25 県民大会」に参加したかどうかをアンケートしたところ、参加者はゼロだったとのこと。安良城さんも自分の学生に聞いてみたら4人いただけ、とのことでした。同大は普天間基地に隣接し、2004年に米海兵隊の大型ヘリが墜落炎上する事件もあったのですが、学生は4年で全員が入れ替わってしまうため、記憶をつないでいくのが難しいのかもしれない、という話しにもなりました。

ヘリパッドで揺れる高江

15日は「わびあいの里」反戦平和資料館館長の謝花（じゃはな）悦子さんと共に、米軍北部訓練場ヘリパッド移設問題でゆれる沖縄県北部の東村高江、そして辺野古に行きました。

辺野古の問題は本土でも連日のように報道されるようになりましたが、高江の問題はほとんど報道されていません。ヘリパッドとは（戦闘）ヘリコプターが離着陸する場所のことです。この移設問題も辺野古同様、沖縄の米軍基地問題を話し合うSACO合意によって決められ、米軍が北部訓練場の一部を返還するかわりに、その返還される部分にあるヘリパッドを高江に移設するというものです。

これによって高江住民の生活が騒音・墜

落等の危険にさらされると 2007 年から座り込みによる阻止行動が行なわれています。東村にはすでに 15 箇所へのりパッドがあり、連日昼夜を問わず訓練が行われています。高江地区の電柱には黄色いキャップがかぶせられていて、これは低空飛行訓練をするときにぶつからないようにするためのものです。それぐらい低空を、操縦士の顔が見えるぐらいの低空を、巨大な戦闘ヘリが爆音をうならせながら飛び、夜間には無灯火で飛行する訓練も集落上空で行われます。ここにさらに 6 箇所ものへのりパッドが作られることは耐え難いことです。ここは人口 160 人ほどの小さな集落ですが、自然の中で子どもたちを育て自給自足の生活をしたい、と移住してきた人が多く、人口の 4 割は子どもたちです。座り込みをしている人たちもそういう人たちで「今まで平和運動なんて縁がなかったのですが」と話されていました。

この訓練場では、ベトナム戦争当時はジャングル戦の訓練も行なわれ、「ベトナム村」というのが作られ、一時はベトナム人捕虜を使って訓練を行っていましたが、それはあまりにも人道上問題あるとしてなくなりましたが、その後は高江住民らを標的にしたと思える攻撃訓練を行ったりしたこともあります。現在でも近隣の村で県道を通る住民を標的にした射撃訓練をしている様子も撮影されてます。

沖縄防衛施設局はへのりパッド建設阻止のため座り込みを続ける住民たちを「通行妨害禁止」処分を求めて訴えました。この国の手法にはいろいろな問題点があるのですが、5 月 26 日には那覇地裁が和解勧告を出しました。

高江は那覇からだだと車で約 3 時間、高江から辺野古へは 1 時間ちょっと那覇方面にもどる感じです。普天間包囲行動があることもあって、この日は東京や各地からの訪問者が来ていてにぎやかでしたが、よく言えば自然豊かですが、人も車も普段はほと

んど通らず寂しい雰囲気。そうしたなかで住民、支援者でローテーションを組んで座り込んでいる（実際にはイベント用テントが張ってあってその中で見張っている）のですが、とても忍耐のいる行動だと思います。

辺野古へ

高江で住民の人たちの話を伺ったあとに辺野古へと向いました。こちらは高江よりも那覇から近く、「有名」にもなったこともあり、大型バスなどでもこの日も多くの団体や個人が訪れていました。辺野古での（基地建設の）作業は現在行われていませんが、座り込み・監視は続いています。この日で座り込み 2218 日目でした。



建設作業は現在止まっていますが隣接するキャンプシュワブ内の工事が進んでおり、この日も重機が動いていました。これは新基地と関連した工事ですので、新政権も結局辺野古につくる目論見だ、と地元では話していました。

「基地外基地」砂辺

辺野古の次には普天間基地のある宜野湾市の北隣りにある北谷町(ちやたんちょう)砂辺(すなべ)という地区に行きました。ここは「基地外基地」と言われ、米軍関係者の高級住宅が多い地区です。3階建てや7階建てなどの洒落たマンションが建ち並びます。1フロア1世帯、各階専用のエレベーターも付いていたりするものもあります。砂辺地区は米軍嘉手納(かでな)飛行場の滑走路の延長上にあり、騒音のひどいところで、学校地域は避けて飛行するという協定も無視され、子どもたちは勉強どころではない騒音のときもあります。この地区には900世帯2500人ぐらいが住んでいますが、そこに500~600世帯の米兵米軍関係者が住んでいます。沖縄に駐留する米兵2万6千とか3万とかいわれますが、そのうち4分の1が基地外に住み、そのうち北谷町に最も集中しています。彼(女)らは日米地位協定により国内法の適用外になっているので、住民登録をする必要はなく(よって住民税も払わないがゴミは出す)、実態もつかめてなく、いわば無法地帯があるようなものです。2001年に起きた女性強姦事件、2008年海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生したのもこの北谷町です(復帰以降、明らかになった米兵による事件だけでも5000件以上、そのうち殺人・強盗等凶悪事件は500件以上、暴行・傷害など粗暴犯は1000件以上)。

家賃は20~40万円といわれ、これも「思いやり予算」つまり我々の税金から出ています。ちなみに2008年までの米軍基地関係の騒音訴訟で総額120億円ほどが賠償金として支払われていますが、被害に対しては充分補償すべきですが、これらの賠償金も米国や米軍駐留を認める大臣らからではなく日本政府、つまり我々の税金から出ています。最近は空室もあり、地元の人が借りるときには7万円ほど、とのことでした。

この日はほんの一部しか見る時間がなかったのですが、それでもその豪華さには驚きました。今回は東京から報道写真家の嬉野京子さんも同行しました。彼女は沖縄の米軍占領下、米軍トラックの幼児ひき殺しの現場を撮影し、その1枚の写真は本土の人々に「米軍政下の沖縄」の惨状を強烈に知らせました。その嬉野さんが「これはすごい」と雨の中、濡れるのも気にせず熱心に豪華マンションを撮影してました。

このあと、宜野湾に向かったのですが、交差点で曲がり損ねてしまったのですが、その後延々と巨大なキャンプ瑞慶覧の敷地が続き、曲がることができず、こんなところにも基地の弊害が感じられました。

国際連帯集会

宜野湾では包囲行動現地の下見をし、簡単な夕食を済まして宜野湾市民会館で開催された「アジアから基地をなくそう! とり戻そう普天間 国際連帯の集い」に参加しました。伊波洋一宜野湾市長、糸数慶子参議院議員さんらが挨拶し、グアム、フィリピン、韓国からのゲストが報告をされました。

伊波市長とは久しぶりにお会いしたのですが、覚えていてくれて平和隊の近況についても関心を持ってきていました。NPJメーリングリストでも紹介されていた「朝まで生テレビ」に参加されたあとだったのですが、疲れを微塵も感じさせない元気なようでした。

普天間包囲

16日、包囲行動は14時開始でしたが、謝花さんが車椅子なので、近くに駐車するために11時半ごろから行ってきました。ものすごい豪雨でもあり、時間直前まであまり人が集まらず冷や冷やしましたが、1万7千人で包囲することができ、政府に対して県民、市民の声をアピールできたのではないかと思います。まだまだ首相には沖縄の声、市民の声が聞こえていないようです。

「溝」～ 沖縄で見たこと、感じたこと、考えたこと ～

.....

会員 川辺希和子



5月15日～17日まで、『イラク判決を活かす会』のメンバーと兄と甥の5人で沖縄に行きました。目的は16日の普天間包囲行動に参加すること。当日、激しい雨風の中を1万7千人の鎖がつながりました。前日夜の国際連帯集会で、司会者の女性が、「日頃チャンスがない人も、明日は異性と手がつなげますからね。」と言って会場を笑わせましたが、わたしも久しぶりに人（異性も同性も）と手を（心も）つないだように思います。つないだ手は雨でふやけていました。手をつなぐ時は傘がさせませんから、杖をついたお年寄りも妊婦さんも小さな子どももびしょぬれ、靴の中までぐしょぐしょでした。包囲している前を、右翼の車と、「日米同盟は必要だ」と掲げた幸福実現党の車が通りました。一般の車の中の人たちは、物珍しそうにこちらを見る人、携帯で写真を撮る人、無関心そうな人等々。沖縄の地でさえ、手をつないでいる側とそれを観ている側との「溝」を感じました。キャンプシュワブでは、有刺鉄線（膝ほどの高さ）の向こう側の砂浜に、水陸両用戦車の海から上がってきた跡がはっきり見えました。2004年のファルージャの虐殺の時、ここから軍隊が派遣されたそうです。（このことは沖縄でしか報道されなかった。）跨いで入ったらどうなるの？と聴くと「射殺されますよ。」という隣の人の答えは、まんざらジョークではないような気がしてしまいました。安次富（あしとみ）浩さんの「こ

れは沖縄の問題だが日本の問題、安保の問題だ。全国に広げて下さい！」との訴えをメモ帳に書きながら、心にも刻みました。

嘉手納に向かう途中（伊芸というあたり）の高速道路では、「流弾注意 米軍訓練中」という大きな看板がありました。（マトリックスじゃあるまいしどう注意する？）

「Welcome」と書かれた嘉手納基地入り口そばの交差点は、四方が基地でした。基地の中を通過させていただいてます・・という感じでした。「道の駅かでな」から見渡す嘉手納基地は、はるか向こうの地平線まで広がっているようでした。これは、本当に異常だと思いました。戦争によってずたずたにされた歴史を資料館で知り、実際の基地を見て、「沖縄を馬鹿にするな！」という叫びの意味が漸く分かり始めました。

国際連帯集会において、フィリピンの元米軍基地における環境被害についての報告や

ハワイ・オキナワ・アライアンスからの「私たちは（裏庭にはいらぬ）ではなく（どこにも軍事主義はあつてはならない）というメッセージを発信するために、ハワイでの連帯集会を行います。」（一部）というメッセージを聴き、伝えなくてはいけないと思いました。

右翼や幸福実現党の方々はちょっと置いて、日本の一般の人達～テレビから流れてくる情報をととても素直に学習する人達～に注目します。脅威の存在に怯え抑止力の軍隊は必要と考えたり、あるいは無関心であったりします。この大勢の人たちに真実を伝え、心を動かすことが要だと思うのです。そんなこと分かりきっている・・という声が聞こえてきますが、お茶の間と平和問題の距離はとても遠く、その「溝」を埋める効果的・具体的な方法は実行されていないのではないのでしょうか。出来ることはきっとあると思います。

北九州において、6月29日（火）に沖縄報告会を開催します。

NPJ 2009 年度決算報告

	項目	2009 年度予算	2009 年度実績	備考（実績推定）
1	参加費	40,000	87,600	
2	会費	1,000,000	960,000	未納入者の会費納入要請
3	カンパ	700,000	873,555	活動支援費からカンパへ
5	書籍等売上	0	46,500	
6	雑収入	170,000	58,297	
7	経常収入計	1,910,000	2,025,952	
8	商品仕入(書籍等)	100,000		
9	発送配達費	105,000	94,040	
10	給料手当	360,000	360,000	
11	事務所賃貸料	300,000	250,000	事務所移転による減
12	振込料	17,000	16,440	
13	会場費	40,000	49,700	沖縄集會会場費
14	事務費	70,000	60,908	
15	旅費交通費	250,000	174,145	
16	通信費	70,000	30,990	
17	活動支援費	550,000	787,848	スリランカ、バルセロナ、国内
18	講師費用	50,000	155,000	非暴力連続講座再開
19	研修参加費	40,000		
20	雑費	40,000	38,985	
21	スリランカ・カンパ	100,000		5 月田中基金より支援
22	広報費	250,000	487,713	リーフレット 20 万、ウェブ初期投資
	予備費	100,000	101,060	チーム来日関係費用
23	経常支出計	2,442,000	2,606,829	
24	当期経常収支過不足	(532,000)	(580,877)	
25	前期繰越剰余	1,487,240	1,487,240	
26	今期経常繰越剰余金	955,240	906,363	
27	特別収支残高	3,977,310	3,977,310	
	未払金	-	54,640	
28	残高合計（26+27）	4,932,550	4,938,313	

ニューズレター33号（3月23日発行）決算予想でご報告した内容とほぼ一致しています。



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイトの「入会申し込みフォーム」をご利用下さいますようお願いいたします。

◎ 正会員（議決権あり）

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円

* 団体は正会員にはなれません。

◎ 賛助会員（議決権なし）

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）

* 団体：1万円（1口）

■ 郵便振替：00110 - 0 - 462182 加入者名：NPJ

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。例：賛助個人1口

銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記：本誌を発行する今日6月1日、どのメディアも報道しているのは鳩山首相の退陣問題です。そのきっかけは沖縄基地問題でした。昨年8月の政権交代で民主党に投票した国民が期待したものの一つは外交・安全保障面では対等の日米関係に向けての新たな関係の構築でした。沖縄の普天間基地問題を契機にして、その可能性が出てきました。鳩山首相もその思いは持っていたと思います。2月、近くの西片町教会で沖縄大学の新崎盛輝先生の話聞きしました。新崎先生は、普天間問題を契機として沖縄だけの問題としてではなく日本の問題としてできるだけ多くの国民が基地問題、日米関係のこれからを一緒に考えてほしいと話されたのが印象に残っています。5月末の日米合意で辺野古移転が示されましたが、とてもこれで決まったとは思えません。これからも大いに関心を持って見守りたいと思います。 大橋

非暴力平和隊 (NP, Nonviolent Peaceforce) とは……

地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際NGOで、非暴力平和隊・日本 (NPJ) はその日本グループです。これまで世界中の平和活動家たちが小規模な非暴力的介入について経験を積み、功を収めて来ました。NPJはこれを大規模に発展させるために2002年に創設されました。

非暴力・非武装による紛争解決が「理想主義」でも「理想主義」でもなく、いちばん「現実的」とあると実践で示していきます。

